

平成30年度 第1回東大和市まち・ひと・しごと創生会議 会議要録

会議名	第1回東大和市まち・ひと・しごと創生会議
開催日時	平成30年5月19日(土) 午前9時30分から11時30分
開催場所	市役所会議棟 第6会議室
出席者	(委員) 牧瀬委員(座長)、小島委員(副座長)、富田委員、水上委員、高橋委員、 八戸委員、斉藤委員、下田委員、谷津委員 (事務局) 田代企画財政部長、星野企画財政部副参事、里見政策推進担当係長、 慶徳主事
会議の公開・非公開	公開 傍聴者 なし
会議次第	1 開会 2 副市長あいさつ 3 委員自己紹介 4 内容 (1) 東大和市ブランド・プロモーション指針アクションプラン(説明) (2) 平成30年度まち・ひと・しごと創生に係る取組について(意見聴取) (3) 平成29年度政策集団PDGの提案の事業化について(意見聴取) (4) まち・ひと・しごと創生に関する意見交換

会議の結果及び主要な発言

3 内容

(1) 東大和市ブランド・プロモーション指針アクションプラン(説明)

→質問なし

(2) 平成30年度まち・ひと・しごと創生に係る取組について(意見聴取)

委員：

- ・ 関東学院大学法学部との連携協定に基づく具体的な事業について説明する。
- ・ 学生による市に対する地方創生に関する政策提言の取組として、今年度は防災・復興演習という科目において、学生が東大和市に来て、自主防犯の活性化等について提案することになっている。
- ・ 学生による職員採用のポスター作成については、現在実施している最中である。今月中に市へポスター案を提出する予定である。
- ・ 大学の授業において、市職員が講師として登壇してもらう科目があり、全15回の内の1回、東大和市職員を派遣してもらうことになっている。これにより職員のプレゼン能力の向上にもつながる。
- ・ 今年度新設した大学法学部の地域創生実践研究所に市職員を月に1～2回派遣してもらい、複数の自治体や企業から派遣された職員で共同研究を行うこととなっている。

委員：

- ・ 地方創生推進交付金を活用した「地域活性化に向けた活気ある商店街づくり事業」に関心がある。周囲で創業・起業をしている人の中には、(起業)場所を持たない人が多い。それでも場所があれば良いと思っているのが本音である。一方で、場所を安く貸すから場所を確保するといったやり方だけでは課題もある。それは、起業当初から大きな仕事はできないし、競争相手も多い。友人は、2、3人で場所を借りて事業を行っている。それは、

近隣市で、タウンキッチンといって、調理できる設備がある店舗を貸し出し、そこを3人で借りて、日替で食べ物などを売っている。カフェの一部を借りてワークショップを開催する。

東大和市で近くのを借りようと思うと、公民館しかないが、参加費の徴収ができなかったり、宣伝したりすることが出来なかったり、活動に制限がある。今の時代にあった店舗の貸出を検討していただきたいし、この事業に期待したい。

事務局：

- ・店舗を貸し出す方法には、1店舗を何人かで共有し、効率的に活用することも考えられる。

委員：

- ・地方創生推進交付金の活用について、前回の活用については、失敗だったと思っている。前回は吉岡画伯の旧邸宅の改修という形で終わってしまった。それは、チーム編成がうまくできていなかった。
- ・流通の変化や人手不足で市内の地域経済も課題が多い。空き店舗対策とあるが、市民視点が必要と思われる。幅広い人材を入れたチームで戦略をつくり、東大和市としてあるべき商店街の姿を構築したほうがよい。

委員：

- ・東大和市は財政力が弱いので、交付金等を活用して効果を上げたいという基本姿勢で取り組むため、かなり制約もある。その中でも、市民のニーズを的確に捉えて進めないと、効果が見込めない。どういった商店街を作りたいのか、よく見極める必要がある。

委員：

- ・地方のある市では、駅前から市役所まで400メートルの商店街があるが、営業している店は3軒だけで、人が歩いていない。どこの自治体も商店街の振興には苦労している。
- ・またある市では、市民のアンケートによると、市民が一番望んでいる項目は、商店街の活性化であった。一方で、普段の買い物はショッピングモールに行くという矛盾した回答も見られる。

委員：

- ・商店街の街路灯をLED化したことで、電気料金が3分の1になり、経済効果もあった。市民が何を求めているかというベースで考える必要がある。
- ・今年のうまかんべえ〜祭で、商工会青年部が初めて幼児用バイク（ストライダー）のイベントを行った。大変好評で、市外からも親子がたくさん参加した。工夫次第で、活気を生み出すこともできると感じた。

委員：

- ・商店街の活性化、空き店舗活用ということに関して、視点を変えると小規模保育所は市民の若い層にニーズがあると考えられる。もし、東大和市駅付近に空き店舗を活用して、小規模保育所ができれば、駅を利用する親が商店街で買い物をすることで、個店の魅力に気づくかもしれない。まずは人を集めるという視点で、商店街を活性化させることを考えてもよいと思う。

委員：

- ・保育施設については、今年4月1日は待機児童数0人を目指して整備してきた。ところが、今年は申請が予想以上に多く、難しくなった。これは保育料の無償化や女性の社会進出等により、今まで保育施設に預けていなかった人の需要を掘り起こしたと考えられる。少子化が間違いなく進むことを加味して、今まで保育施設を増やさない方針だったが、見直しを検討する必要があると考えている。

委員：

- ・取組の中で、次期総合戦略の策定準備ということで、データによる市の現状分析とあるが、とても大事な取組だと思う。他市を視察するなどして、どうやったら東大和市が良くなるのか検討していただきたい。
- ・政策集団 PDG の提案の事業の実施に向けた検討について、去年は良い発表が沢山あったので、今後も生かせる形で続けていただきたい。

委員：

- ・よく PDCA というが、P の前段階であるデータ分析やデータ収集が重要である。自治体は、よくこの点が欠けていることが多い。

委員：

- ・平成30年度まち・ひと・しごと創生に係る取組の中に、次期総合戦略の策定準備として、データによる市の現状分析を行うとあるが、データの範囲が市内に限られるだけでは、比較して評価することができないと思う。東大和市では、内閣府の RESAS の活用は始めているのか。

事務局：

- ・企画課の端末では RESAS で情報を収集できるので、今年度は RESAS も活用しながら、情報の分析を進めていきたいと考えている。

委員：

- ・企画課だけではなく、全庁的には利用できない仕組みなのか。

事務局：

- ・RESAS 配信当初はシステム上制約があったが、現在は拡大されているので、各課インターネット端末で利用できる。

委員：

- ・データを利用してプログラムを組むと費用がかかるが、その前にハッカソンという方法があるので参考にしてほしい。ほとんど費用がかからない方法で分析プログラムを作っている例もあるので、調べて参考にしたらどうか。

委員：

- ・鎌倉市がハッカソンを活用している。RESAS に関しては、経済産業省が研修を行っているので、現在依頼をしている。

(3) 平成29年度政策集団 PDG の提案の事業化について（意見聴取）

委員：

- ・昨年度のテーマはスタッフプライドであった。スタッフプライドとは、市職員の市への愛着や職務に対する誇りをもってもらうこと。墨田区が初めて使用した言葉である。東大和市も市内在住の職員が少ないため、昨年度にテーマとして取り上げた。今年度は、提案された事業の検討を順次検討し、事業化していく予定である。

委員：

- ・スタッフプライドを醸成する取組は大変良いと思う。愛社精神を養うことは非常に難しい問題である。自社でも同様にサンキューカードを作成している。さらに、現在は相手に感謝を伝える企業風土づくりに取り組んでいる。経費等の問題もあると思うが、大胆に意識改革を図る意味でも、臨機応変に取組を進めていただくとよいと思う。

事務局：

- ・市の職員採用試験に市内在住という条件はなく、広く一般に向けて採用試験を行っている。若い人の中には、公私を分けたいという考えも強い。一方で、市の職員として働く以上、自分が愛着を持てなければ、人にも勧められないので、スタッフプライドの醸成を考えながら、今後も取組を進めていきたい。

(4) まち・ひと・しごと創生に関する意見交換

委員：

- ・東大和市を発展させ、住民を増やしていくためには、市の魅力をベースにしたまちづくりを進める必要がある。その魅力発信のひとつが今回ブランド・メッセージになった、「東京 ゆったり日和 東やまと」であると思う。目指すまちづくりはブランドや歴史など、すべてがつながって作られていくと思われる。若手職員が市の歴史を学び、情報を発信していく中でヒントが見つかるかもしれない。その魅力が決まれば、それを前面に出せば、特色あるまちづくりができるのではないかと思う。

委員：

- ・今までは市の魅力が曖昧であったため、ブランド・メッセージやロゴマーク等により明確にした。今後はその魅力を売っていく流れになるのかと思う。
- ・愛社精神をどう作るかという問題だが、今の若い世代にはあまり意識がない。東大和市に愛着がある人に職員になってもらうのが一番だが、入職した後でスタッフプライドを醸成する取組により、愛社精神を作っていくと、都市間競争で生き残っていけないと思う。

委員：

- ・まず、職員は間違いのない仕事をするのが肝心である。仕事の内容についても、コンセプトを理解した上で行わないと、何の仕事を行っているのか分からないということがある。
- ・桜が丘にあるカシオ計算機の創業跡地について、何らかの形で街のシンボルとなるよう、市でも進めていただきたい。
- ・平成32年度に生産緑地法が改正される。今後住宅化の進行も大いに考えられる。地方創生の取組の中で考慮していただくとありがたい。

委員：

- ・市の仕事の信頼は、間違いがないことである。近隣市の話も聞いているが、人為的な間違いが多い。団塊世代は退職しており、その部分を新入職員で補っている。職員の4分の1は20代であり、教育には非常に力を入れているが、いろいろな事象が出ているのも事実である。一方で、職員の仕事量が多くなっていることも実感している。650人いた職員も、現在は460人程度で仕事を回している。また、国や都から仕事がどんどん市に下りてきているのも現実。すべての取組に力を入れることは難しいので、日本一子育てしやすいまちづくりを中心に、高齢者施策や障害者施策も波及できるということで、市民に気持ちよく納税してもらうため、きめ細やかで間違いのない仕事をするように力を入れていきたい。
- ・市もカシオ計算機の創業跡地を街のシンボルとしていきたいと考えている。ビジネス面では東大和市にウエイトを置いていないため、創業跡地を有効活用したいという意見も多いが、創業時本社が東大和市にあったことから、創業者が思い入れを持っており、創業跡地をそのまま残していただいている。東大和市が観光に力を入れても、宿泊施設がない。将来的には、カシオ計算機の創業跡地の付近に宿泊施設があり、カシオ計算機の創業時のことを知ることができるコーナーを設ける等、創業跡地を今後活用できることを期待したい。
- ・生産緑地法の改正も、すでに30年ほど前に生産緑地を申請した方が、農業ができなくなっているというのも事実である。10年延長できるという国の提案も、それを選択する人と、住宅地に提供する人と、一定の割合出てくると思われるので、将来的なまちづくりのためには何が良いのかを、見極めていきたい。